

第九次桶川市高齢者福祉計画及び第八次桶川市介護保険事業計画（案）に関する意見等の募集結果

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
1	<p>P 40</p> <p>第 4 章 施策の展開</p> <p>基本施策 2 社会参加の促進</p> <p>■現状と課題</p> <p>P 40</p> <p>■主な取組</p> <p>P 41</p> <p>①生きがいきづくり、社会参加の促進</p> <p>老人福祉センター事業</p>	<p>P 40</p> <p>社会参加の促進で老人クラブ活動の状況が記載されておりますが、高齢者人口も今後増加が見込まれますので、何らかの対策はふれないのか。</p> <p>P 41</p> <p>老人福祉センターの利用者数の目標値が令和 5 年度で 67,500 人とあるが、現在はコロナ禍で規制があるが、解除になれば飽和状態にきている。新規の施設計画などにはふれないのか。</p>	<p>高齢者人口の増加に伴っては、高齢者が身近な地域において仲間づくりや生きがいきづくり、健康維持への取組が重要です。各種多様な活動団体の中でも老人クラブ活動は、引き続き地域活動の中心となる活動であることから、「主な取組 ①生きがいきづくり、社会参加の促進」へ追加します。</p> <p>老人福祉センターについては、高齢者人口の増加による施設の狭隘化が考えられますが、今後は、老人福祉センターの利用のみならず、地域での生きがいきづくりや社会参加の促進等、総合的に事業を推進していく予定です。現案どおりとさせていただきます。</p>
2	<p>P 55</p> <p>第 4 章 施策の展開</p> <p>基本施策 5 自分らしい住まいや施設を選択</p> <p>■主な取組</p> <p>P 56</p> <p>①施設サービスの充実</p> <p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</p>	<p>特別養護老人ホームの必要見込み量で令和 5 年度 407 人とあり、P 84 令和 2 年度末では 423 人で計画期間内に 100 床増して待機者の解消を図ることにあるが、P 56 必要見込み量も同様にする必要があるのでないでしょうか。</p>	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、市内に 100 床の整備目標を設定していますが、早くても令和 3 年度に埼玉県と協議を行い、令和 5 年度に施設整備されると見込んでいます。そのため、必要見込量について影響が出てくるのは令和 6 年度以降となりますので、現案どおりとさせていただきます。</p>

3	<p>P 59 第 4 章 施策の展開 基本施策 6 医療と介護の連携による在宅継続の促進 ■主な取組 P 60 ①医療・介護連携の推進 医療と介護の情報共有の仕組み化</p>	<p>「医療・介護・福祉事業者間での切れ目ない連携」を構築できるよう「医療と介護」となっているところを「医療と介護・福祉」と直し、若年性認知症や高次脳機能障害の方が、制度の狭間に落ちないようにしていただきます。</p>	<p>医療と介護の連携については、介護保険法の地域支援事業に「在宅医療・介護連携推進事業」と明記され、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療と介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することができるよう推進するとされています。そのため、国と同様の記載とし、現案どおりとさせていただきます。</p>
4	<p>P 62 第 4 章 施策の展開 基本施策 7 認知症施策の総合的な推進 ■主な取組 P 64 ②認知症の予防・早期発見・早期対応 徘徊位置検索システムの活用</p>	<p>若年性認知症や高次脳機能障害の方も対象に位置づけて、対象であることを明示してください。</p>	<p>徘徊位置検索システムの活用については、「初老期における認知症」、「その他市長が認めたもの」などを対象としています。 そのため、御意見の対象者についても運用上は利用が可能な場合があると捉えていることから、具体的な明記はせず、現案どおりとさせていただきます。</p>
5	<p>P 69 第 4 章 施策の展開 基本施策 9 高齢者にやさしい地域づくりの推進 ■主な取組 P 71 ④ケアラー（介護者）の支援</p>	<p>若年性認知症や高次脳機能障害の方を介護する方が利用できる事業を明示してください。</p>	<p>ケアラー（介護者）の支援については、若年性認知症や高次脳機能障害の方を介護する方も利用できる事業と捉えて記載しています。介護者の状況は多岐に渡っていることから、具体的な明記はせず、現案どおりとさせていただきます。</p>